

等々力防災 Watch!

No.5

災害時の備えについては、食料や水も大切ですが、トイレについても忘れてはなりません。過去の大災害の例を見ても、避難所等におけるトイレの確保とその衛生管理は、最重要課題と言えます。今回は、災害時におけるトイレの備えについて考えてみましょう！



避難所のトイレはどうなっているの？

世田谷区では、災害時用のトイレとして、避難所となる区立小中学校の敷地内にマンホールトイレを設置しています。

マンホールトイレは、下水道本管に繋がっており、溜まったし尿は、すぐそばに設置されている井戸の水で流す仕組みになっています。

学校内にある避難所運営用倉庫には、マンホールの上に設置できる専用のテントと便器が備蓄されています。

マンホールトイレってなに？



校内に設置されたマンホール



マンホールの上に設置したテント・便器

マンホールトイレって地震で壊れないの？



マンホールトイレに繋がっている下水道管は耐震化されており、地震に強い作りになっています。また、補完的なものとして、便器等に被せるだけで用を足すことができる排便収納袋等が避難所運営用倉庫に備蓄されています。

なお、避難所運営用倉庫にあるトイレットペーパーは、限られたスペースのため、備蓄の数が多くありません。避難時には、各家庭から持ち寄る必要があります。

裏面に続く

家庭でのトイレ対策

自宅が無事でも、水道や電気が使えない場合はトイレの水を流すことができません。

家庭でも、以下のようなものを普段から備蓄しておけば安心です。

〔便座等に排便袋を取り付けて使用する簡易トイレ〕

■一般的に、排便袋、し尿処理剤（消臭剤・凝固剤）、廃棄用収納袋がセットになっているものが多い。

■一般的な使い方

- ①トイレの便座に排便袋を被せる。
- ②用を足した後にし尿処理剤をふりかけ、袋の口を閉じる。
- ③使用済みの排便袋は、廃棄用収納袋に入れ保管する。

*家族の人数や収納場所の広さに応じて、排便袋は多めに備蓄しておくで安心です。



※トイレットペーパーは、普段から多めに買っておくなどして備蓄しておきましょう。



簡易便器(プラスチックや段ボール製)を付属している物を購入すれば、トイレの便器が使えない場合もOK。

簡易テントを備蓄しておけば、プライバシーも守れます。



世田谷区では、家庭用防災用品を特別価格であっせんしています。家具転倒防止などの地震対策用品、アルファ米、保存水などの非常食料・飲料水、家庭用簡易トイレなどの避難用品をそろえております。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

トップページ>くらしのガイド>救急・防犯・防災>防災・災害対策>家庭の備え>防災用品のあっせん

発行者：等々力地区区民防災会議

事務局：世田谷区等々力まちづくりセンター

TEL03-3702-2143 FAX03-5707-7027

「等々力防災 Watch!」の印刷費の一部には、等々力地区の古着・古布回収の売り払い金が充てられています。
H28.10 2K

Do It Now!!
今すぐやろう!!